



2026年6月26日

各 位

会社名 株式会社ウチヤマホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員 山本武博
(コード番号：6059 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画部部長 川上哲緒
(TEL.093-551-0002)

(訂正) 当社取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関する
お知らせの一部訂正について

当社が、2026年6月25日に公表しました「当社取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」の内容に関して、一部訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

「当社取締役等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」の公表後、
<本制度の概要>の一部に修正すべき箇所があることから、当該事項を訂正いたします。

2. 訂正の内容

訂正箇所には、下線を付して表示しております。

添付資料2 ページ

<本制度の概要>

【訂正前】

今般、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、(i) 当社は、本日開催の当社取締役会に基づき当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)4名に付与される当社に対する金銭報酬債権、並びに(ii) 同日開催の監査等委員である取締役の協議に基づいて当社の監査等委員である取締役1名に付与される当社に対する金銭報酬債権、及び(iii) 当社子会社は、本日開催の当社子会社の取締役会の決議に基づき当社子会社の取締役2名に付与される当社子会社に対する金銭報酬債権の合計5,213,820円を付与しました。そのうえで、当社は、これらの金銭報酬債権を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金339円)、当社の普通株式合計15,380株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。

【訂正後】

今般、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、(i) 当社は、本日開催の当社取締役会に基づき当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）4名に付与される当社に対する金銭報酬債権、並びに(ii) 同日開催の監査等委員である取締役の協議に基づいて当社の監査等委員である取締役1名に付与される当社に対する金銭報酬債権、及び(iii) 当社子会社は、本日開催の当社子会社の取締役会の決議に基づき当社子会社の取締役2名に付与される当社子会社に対する金銭報酬債権の合計5,591,466円を付与しました。そのうえで、当社は、これらの金銭報酬債権を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金339円）、当社の普通株式合計16,494株（以下「本割当株式」といいます。）を付与することを決議いたしました。

以 上